

お客様各位

## 敷地内全面禁煙について

千葉県では、改正健康増進法の一部施行に合わせ、各区役所及び各区保健福祉センターも令和元年7月1日から敷地内を全面禁煙とし、設置してある喫煙所を撤去することとなりました。

美浜区役所、保健福祉センターとの複合施設である当文化ホールにおきましても、建物及び駐車場を含む敷地内を全面禁煙とし、令和元年7月1日以降、設置してある喫煙所を撤去させていただきます。

皆様のご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

当件につきまして、ご質問等がございましたら1階文化ホール受付までお知らせ下さい。

千葉県美浜文化ホール